

おもしろ発想ニュースレター

No.159
平成28年9月16日

ようやく残暑が収まってきたかなと思ったら台風が連続発生しており、天候が不安定ですね。

9月は特に台風発生の時期なので、皆さんも気を付けて下さいね。



固定資産税を軽減

平成28年7月より施工された「中小企業等経営強化法」により、縫製品製造用の設備が条件を満たしていれば、固定資産税が3年間1/2に軽減されます。

但し、軽減申請をする為には証明書が必要となり縫製業界では「一般社団法人日本縫製機械工業会」へ証明書発行申請が出来ます。

「中小企業等経営強化法」では、中小企業等は計画認定書に工業会が発行する証明書を添えて固定資産税特例申請を行う事で、該当する機械及び装置の固定資産税が3年間2分の1に軽減されるもの。なお、この制度は「生産性向上設備投資促進税制」との併用が可能になっています。

★証明書発行の流れ

①中小事業者は、設備を決定し、設備メーカーを通じて工業会から証明書を手取る。

②経営力工場設備の種類を記載した計画申請書とともに、工業会が発行した生産性証明書を添付し主務大臣に計画申請

③主務大臣は、計画認定書を中小企業者に交付

④中小企業者が設備を取得

⑤納税時には、納税書類と共に、計画認定書の写しと計画申請書一式の写しを自治体に提出する。

詳しくは、下記アドレスにて確認出来ます。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/>

ご意見・お客様の声などを書いて返信して下さいね。

サプリナ製品のご案内

今回は、糊はがしスプレー「テイクオフ」のご紹介です。

この「テイクオフ」は、以前から取り扱っている商品で、芯貼を間違ってしまった時や、糊をはがす時にお役に立つスプレーです。

特徴：

- * 芯地の貼り間違い時、芯地はがしの時にスプレーすれば、剥がしやすくなります。
- * バンドナイフの砥石の糊取りにもご使用頂けます。
- * 裁断機の刃にこびり付いた糊を落とすときにもご使用可能です。
- * スプレー式ボンドや粘着テープのベタツキも取れやすくなります。

詳細は、弊社にお問い合わせください。



サ プ リ ナ 株 式 会 社
ニュースレター担当者： 東道 隆行
TEL:0725-22-4801
FAX:0725-23-3486
<http://www.suprena.co.jp>

ニュースレターの配信がご不要の方は配信を止めさせていただきますのでお手数ですが、上記欄にFAX番号を記入の上ご返信して下さい。宛名に覚えの無い方も配信を停止しますのでFAX番号を記入してご返信下さい。お名前だけですと停止手続きができない場合がございますので必ずFAX番号の記入をお願い致します。